

# 「アジア商標セミナー <東南アジア編>」 ～東南アジアにおける商標と模倣品対策制度～

経済成長が目覚ましい東南アジア諸国連合（ASEAN）は、経済統合を図るべく2015年に「ASEAN経済共同体」（AEC）の構築を予定しています。近年、日本の製造業からは、製造拠点の中国への集中リスクを回避すべく、チャイナプラスワン候補として東南アジア地域への分散投資が注目されています。また、物販やサービス業においても、進出ケースが増加しています。このように、製造拠点及び消費地としても重要地域となるASEANでの商標制度と模倣品対策制度はどうなっているのでしょうか？また、その対策は充分なのでしょうか？

本セミナーは、東南アジアにおける商標制度と模倣品対策制度に関するものです。ASEANは、10カ国で形成されており、国ごとに法制度が異なります。

第1部では、「ASEAN経済共同体」の構築に伴う商標制度への影響等をご紹介します。第2部では、ASEAN各国における商標の保護対象、登録手続き、他者登録商標の取消手続き及び模倣品対応等についてご紹介します。

## 【プログラム案】

### 第1部【ASEAN経済共同体】

- (1) ASEANとは？
- (2) ASEAN経済共同体
- (3) 商標等知的財産権に与える影響



### 第2部【各国編】

- (1) 現行の法制度
- (2) 商標調査
- (3) 商標登録方法
- (4) 他者商標に対する対抗措置（異議申立て、無効審判等）
- (5) 模倣品対策



## 【開催概要】

開催日

平成25年7月24日（水）13時30分～17時00分

開催場所

会場：大阪大学中之島センター 7階講義室702

募集人数

40名（定員になり次第締め切らせていただきます）

講師

村井 康司 氏

（新樹グローバル・アイピー特許業務法人 代表パートナー弁理士）

受講料

会員 8,000円 一般 12,000円（テキスト代含む、消費税込み）

- ※注意（1）3日以内のキャンセルの場合、受講料はお返しできません。  
（2）聴講券、納品書又は請求書は、講座開催日の10日前頃に郵送いたします  
（3）他府県発明協会会員でも会員料金で受講できます。

申込先

一般社団法人 大阪発明協会 (<http://www.jiiosaka.jp/>)

電話 06-6479-1926 FAX 06-6479-3930

# 大阪発明協会 知的財産セミナー参加申込書

大阪発明協会行  
FAX 06-6479-3930

申込日 年 月 日

開催日	セミナー名	定員
7月24日(水) 13時30分~17時00分	「アジア商標セミナー <東南アジア編>」 ~東南アジアにおける商標と模倣品対策制度~	40名

会社名 または 氏名	部署名 および 連絡担当者
ご住所 〒	TEL
	FAX

受講者名	所属部署名	実務経験 年数	ご専門	E-mail
			(例) 電気機械	

※お申し込み者様宛に、国の説明会、講座・セミナーほかの情報をご案内させていただく場合があります。なお、案内などを希望されない場合は、当協会へお申し付けください。

※許可なくして講義内容の録音、録画等をおこなう事を固く禁じます。

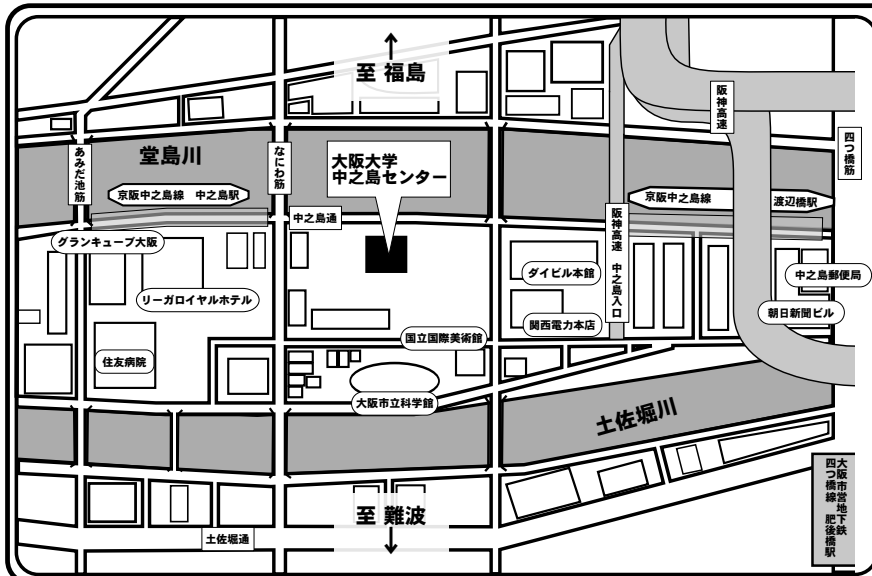
## お支払方法 (予納金・現金・銀行振込・郵便振替)

### 1. 請求書 (要・不要)

### 2. 予納金処理の方

得意先コード No.   -     -

- 振込先銀行 三井住友銀行 大阪本店営業部 普通預金 7900182  
 三菱東京UFJ銀行 中之島支店 普通預金 0042472
- 郵便振替口座 00940-7-312572
- 口座名義 一般社団法人 大阪発明協会
- 会員・非会員の区別 (法人会員・個人会員: ) 発明協会・一般)



### ◆ アクセス ◆

#### 電車によるアクセス

- 京阪中之島線 渡辺橋駅より 徒歩約5分
- 京阪中之島線 中之島駅より 徒歩約5分
- 阪神本線 福島駅より 徒歩約9分
- JR東西線 新福島駅より 徒歩約9分
- JR環状線 福島駅より 徒歩約12分
- 地下鉄四つ橋線 肥後橋駅より 徒歩約10分
- 地下鉄御堂筋線 淀屋橋駅より 徒歩約16分

#### バスによるアクセス

- 大阪市バス (53系統)  
大阪駅前バスタミナル  
→ 中之島四丁目 (旧玉江橋) 下車 徒歩1分
- 大阪市バス (75系統)  
大阪駅前バスタミナル  
→ 田蓑橋 下車 徒歩1分
- 北港バス (中之島ループバス ふらら)  
淀屋橋発 (土佐堀通/住友ビル前)  
→ 大阪大学中之島センター前 下車 徒歩1分